

生涯学習INFORMATION

「家庭教育の充実をめざして（子育て広場開設）」



2.15 子育てフォーラム

— 生涯学習課 —

一、家庭教育の現状と子育て広場の開設

家庭は、子どもの健やかな成長を担う場であるとともに、生涯学習の原点とも言える機能を持ち、人間形成にとってきわめて重要な機会の場として位置づけられています。

現在、県内では市町村に五四五（平成五年）の家庭教育学級が開設されているほか、PTA等の主催による講座や教室が実施されています。今後もさらに、家庭教育に関する学習機会の確保や指導者の養成・確保に務める必要があります。

一方、家庭教育上の様々な問題は、地域の親同士のふれあいや連帯感の希薄化などにより、家庭内だけでは解決しない面も見られるようになつてきました。

このことから、地域住民がともに支え合う活動を通して、これらの問題の解決が図られるよう、地域の教育力を高めていく必要があります。

このために、県としては、親と子のふれあいをめざした事業等の開催を支援するとともに子育てに関する学習・交流が可能な「子育て広場」の開設に務めています。

同時に、指導者研修会等の修了者の活用による家庭教育に関する情報交換や経験交流、仲間づくりなどを推進する「家庭教育ふれあいネットワーク」の配置を促進し、地域の教育力の活性化に務めています。

動を開いた桑折町の実践例を紹介することにより、今後、県内で家庭教育ふれあい推進事業がさらに展開されることを期待します。

二、桑折町の実践例 「こおり子育て広場」

(1) 推進委員（計三九名）

- 学級代表一名・ファミリー文庫代表二名
- 親子ふれあい教室関係十八名
- グループ活動代表八名
- ネットワーカー代表二名

(2) 教育委員会、学校代表二名

- 公民館職員四名
- 町関係部局二名

(3) 委員会の開催

- 第一回：本事業の趣旨、活動内容の共通理解、意見交換、今後の計画、教育事務所からの助言

- 第二回：「こおり子育て広場」活動状況、グループ活動の紹介

(4) 「ふれあい親子の集い」「ふれあい親の集い」の計画と協力の依頼

推進構想 略

「こおり子育て広場」の開設とネットワー

カーの活動

- ① 広場の開設：公民館内の団体室、伝言板、黒板、滑り台、遊具、絵本、教育図書、情報、写真等の環境整備
- ② ネットワーカー（六名）の活動

研修：県主催 二回（五日間）

独自に主催して研修 十回